

開山忌考

尾崎 正善

はじめに

開山忌は、禅宗寺院において大変重要な法要である。その寺院を開創した祖師を顕彰することは、様々な法要の中でも禅宗独特の行事と言える。それは、各種辞書に示されるよう「開山忌」をもたらしたのは禅宗であり、その嚆矢は蘭溪道隆であったされることから明らかである。しかし、それが史実であるかは、丁寧な検証が必要であると考える。

本論では、開山を顕彰するのが果たして禅宗独自であるのか、そして開山忌の成立と儀礼の特徴、そして日本で開山忌を初めて行ったのは蘭溪道隆であったのか等の問題を論じ、最後に禅宗が「開山忌」を重視する意味とは何であるかを改めて考えてみたい。

開山忌考
*本論は、平成元年(二〇一九)二月一三日、花園大学国際禅学研究主催「禅宗法式シンポジウム——お寺の原点を

いかに記憶するか・臨濟宗の開山正当忌と曹洞宗の開山報恩法要を考える——」の発表に加筆したものである。

一、開山と山号

まず、仏教寺院に建立にあたり、「山を開く」と呼称する意味を考えてみたい。

(一) インド

インドにおける寺院(サンガ・精舎)は、檀越の喜捨によつて造営・運営されるものである。無論、そこに特定の僧侶が招聘されることがあつても、その方を「初祖」として祀ることがあるのであろうか。

また、寺院の所在地は、都市もしくは村落の周辺に存する。それは托鉢に基づく生活を維持する為には、在家信者の近隣で修行をする必要があつたからである。たとえ檀越の帰依を受けて山林近くに住して瞑想を行ったとしても、それは日本で考えるような深山幽谷、山岳修行ではない。ここでは当然、寺院と「山」は結び付かないと思われる。この分野に関して、筆者は専門外であるのでこれ以上の言及は行わない。インド仏教における寺院の開創の過程、地理的要件に関して、御教示を請うものである。

(二) 中国

中国仏教も初期の段階では、完全に都市型であつたと考えられる。

インドのように托鉢修行が許されていたわけでは無いが、皇帝・有力者の帰依を受けて都市に寺院が建立され、そこで訳経や学習・修行が行われていた。

時代が下り石窟寺院の造営も行われるが、必ずしも山奥ではなく、都市郊外に造営されている。こうした山間部に造営された寺院には「山号」があつたのであろうか。

さらに「天台山」「衡山」「南山」「五台山」など、多くの山に寺院が建立されるが、それは所在地としての固有の

「山名」を付したもので、各寺院に「山号」という尊称を付加したものではない。現在、「天台山国清寺」と呼称するが、これはあくまでも山の名称であり、後の「山号」とは位置付けられない。

これは、日本の「比叡山延暦寺」「高野山金剛峯寺」も同様である。

少なくとも本論で問題とする、寺院を創建した祖師の「開山」という尊称及び寺院の山号は初期の史伝資料上には確認できない。

「山を開く」という意味での例が、『高僧伝』巻十一・釋法晤十八にある。

時武昌太守陳留阮晦、聞而奇之。因爲剪逕開山造立房室。^①

これは、法晤の為に武昌太守であった阮晦が徑みちを切り開き、山を開いて房室を造立したというのである。こうした山岳に寺院を創り修行を行う事例は、インド仏教とは異なる中国での新たな展開と言えるが、本論で問題とする「開山」という尊称ではない。

その後、時代が下り、宋代・元代の僧伝資料には、「山を開く」事例が許多確認できるようになる。

禅宗資料においては、『祖堂集』の段階では「開山」の用例は確認できない。^②
これに対して『景德伝燈録』においては、「開山」の用例は八例確認できる。

- ① 岸禅師即寿昌開山和尚也。(寿昌開山和尚なり) 卷九、天台平田普岸禅師 (T51.267a)
- ② 総印禅師開山創院。鑒即第二世住也。(総印禅師、山を開き院を創る) 卷十五、徳山宣鑒 (T51.317c)
- ③ 所遺壞納三事及開山拄杖木屐、今在影堂中。(開山の拄杖と木屐、今は影堂中に在り) 卷十五、如訥 (T51.320b)
- ④ 師自夾山遷至石門、開山創寺再闡玄風。(山を開き寺を創り、再び玄風を闡く) 卷二十、石門獻 (T51.366a)
- ⑤ 乃開山創院漸成叢林。(乃ち山を開き院を創り、漸く叢林を成す) 卷二十二、興福竟欽 (T51.385b)
- ⑥ 房州開山懷昼。(房州開山の懷昼) 卷二十三、房州懷昼 (T51.389a・397a)

⑦後開山創院学侶依附。(後に山を開き院を創るに、学侶依附せり)卷二十三、瑞峰横龍(151.391b)

⑧開山後宣帝建修禪寺。(山を開いて後、宣帝、修禪寺を建て)卷二十七、天台智顛(151.432a)

この時点で大きな転換が認められる。「開山」には、文字どおり「山を開く」という意味と、その寺院の初祖の尊称としての「開山」という事例が確認できる。『伝燈録』では混在状態であるが、それは転換点を示していると言えよう。尊称に到る過程と時期を明確にすることはできないが、禅者の多くはその住した「山の名」で呼ばれることから、その延長として新たに山を開いた場合に「尊称」として用いるようになったと考えられる。また、智顛も天台山を開いた捉えられている。

なお、如訥の遺品は「影堂」にあると記されるが、この影堂については後に述べる。

さらに、南宋の五山制度に見られる、径山万寿寺・北山景德靈隠寺・天童山景德寺・南山浄慈寺・阿育王山などは、単に山の名称ではなく、その寺院を象徴する呼称へと位置づけが変化してきた。

この、本来の「山の名称」が、寺院固有の「山号」に変化する過程及び禅院に限定されていたのかは、今後丁寧な検証が必要であろう。

(三) 日本

日本伝来初期に建立された寺院、飛鳥・奈良の諸寺院には山号がない。法隆寺には現在も存在しない。飛鳥寺は、「鳥形山」とされるが、これは後世付されたもので当初はなかった。飛鳥・奈良時代の寺院は、都市型寺院のためあえて寺院の所在地としての「山」を意識することはなかったからである。

また、奈良から平安期建立の寺院で現在呼称されている山号は、何時付されたのか判断としない。例えば寺院の建立に当たっても「山を開く」という表現ではなく、草創・創建・建立という表記が一般的である。

『大日本仏教全書』一一七「寺誌叢書」第一を見ると以下の様な例がある。

- ① 「法隆寺東院縁起」(不明、元文元年(一七三六)書写)
鳥以宮改造寺。(26b)
- ② 「石山寺縁起」(正中間(一三三四—二六))
夫石山寺者、聖武天皇之勅願、良弁僧正之草創也。(179a)
- ③ 「清水寺縁起」(室町時代)
夫当寺は、山城国愛宕郡八坂郷東山の上にある。これ千手観音靈験の地。行叡居士孤庵の跡なり。宝龜十一年、始て草堂を建立し、本尊を安置し奉らる。(中略)大同二年又伽藍を造開き、法号北観音寺といふ。堂前の額にみえたり。清水寺の号、大門の額にあきらかなり。(229b)
- ④ 「醍醐寺縁起」(平安時代)
在山城国宇治郡笠取山。右当寺者、根本尊師昔振飛錫、遍遊名山。翠風吹衣、何巖不踏、白雲扞首、何岫不探。(中略)其後上奏此由、延喜上皇殊有叡感、奉為除病延命、造宮根本堂舎、被安置薬師如来像。奉為継帝御願、尊師造宮准胝堂、奉安置七如准胝仏母。奉為朝敵降伏、造宮五大堂。
惣以当寺号醍醐寺者、老翁嘗泉水、号醍醐味。故貴為寺号。以此水亦為闕伽井。(246a)
- ⑤ 「峰相記」(室町時代初期)
又山名ニ異僧一人出現して、山ヲハ書写ト名ケ、峰ヲハ一乗ト号ス。此山ヲ踏ム者ハ菩提心ヲ発シ、此峰ニ住ム者ハ大根ヲ浄ムト云々。第二大聖文殊ノ化来也。則草庵ヲ結ヒ寺院ヲ建立ス。(273b)
- ⑥ 「高山寺縁起」(建長五年(一二五三))
土御門院御宇、去建久元丙寅十一月、被下後鳥羽院院宣、以此梅尾寺院山内別賜明恵上人、仍以此所永為華嚴興隆之勝地。寺号高山寺。(301a)

⑦ 「洛陽誓願寺縁起」(不明、一四七七頃か)

抑当寺は人皇三十九代天智天皇の御草創、勅願の梵刹(340b)

当寺は天智天皇の御願に創り、惠穩法師を開祖として、開闢の昔よりもつはら西方の教行を闡揚すといへとも。

(363a)

⑧ 「絵詞要略誓願寺縁起・下」(寛政四年(一七九二))

当寺は慧穩法師の開基にして、元より西方の教行は闡揚すといへとも。(382b)

ここには、「開山」の事例は確認できない。また、寺号については記すが、現在の山号に言及するものはない。清水寺(音羽山)・醍醐寺(醍醐山)・高山寺(梅尾山)いつ頃からか呼称されるようになったのであろうか。

一方、時代が下った寺誌には、創始者を「開山」、寺院に「山号」を付す事例が確認できる。

① 「播州書写山縁起」(寛永二年(一六四四))

山陽道播磨国の飭磨の西の郡に書写山円教寺といふ靈刹あり。開山は性空上人とて、現に六根清浄の徳を証し給ふ聖者なり。(256b)

② 「真如堂縁起」(大永四年(一五二四))

爰に洛陽城の東、神楽岡の辺に鈴聲山真如堂と号して、本尊は阿弥陀如来にまします。(319a)

③ 「長徳山知恩寺歴史略」(元禄庚午(一六九〇))

開山法然源空上人、美作国久米南條稻岡人。(428a)

④ 「清凉寺縁起」(永正二年(一五一五))

大日本国山城州嵯峨五台山清凉教寺の本尊釈迦如来梅檀瑞像の由来を考るに、(465a)

右に挙げたものうち、「真如堂縁起」「清凉寺縁起」は中世であるが、他の二本は江戸期の寺誌である。時代が下

ると「開山」の尊称、山号の付与が広まったと考えられる。

また、親鸞聖人を「開山」と呼称する最古の記録は、蓮如（一四一五—一四九九）の文献であるとされる。つまり、平安末までの段階では、寺院を新たに建立した際に、創始者を「開山」と尊称することはなかったと考えられる。⁽³⁾

二、『本朝高僧伝』の事例

「開山」の尊称使用について、『本朝高僧伝』を通して確認しておきたい。『本朝高僧伝』を取り上げる理由は、禅宗系が若干多く、浄土真宗・日蓮宗の僧伝を記していないという偏りは見られるが、古代から一千六百名を超える沙門・神仙の伝記を記す網羅的な資料だからである。

『本朝高僧伝』の詳しい書誌は割愛するが、江戸期の学僧正元師蛮撰が、元禄一五年（一七〇二）に製作したものである。全七十五巻、伝を掲載するものは一六八四名の多く数える。内訳は、「法本」三巻・二〇名、「浄慧」十五巻・四七三名、「浄禅」二七巻・四五八名、「感進」一一巻・二五三名、「浄律」七巻・一五七名、「檀興」二巻・四一名、「浄忍」一巻・一六名、「遠遊」一巻・二二名、「読誦」一巻・三六名、「願雜」七巻・二〇八名である。⁽⁴⁾

この書には、「開山」・二一箇所、「開山祖」・九三箇所、「開山正忌日」・一箇所の一一五箇所が確認できる。⁽⁵⁾（その項目に記された僧侶を「開山」と尊称する例だけでなく、他の祖師を示すための事例も含む）

なお、開山行状・開山国師・開山祖塔・開山入滅牌・開山両祖が夫々一箇所ずつあるが、共に掲載箇所の僧侶が重複するので、ここでは数に上げなかった。

これを項目別に見ると、法本・二箇所、浄慧・三箇所、浄禅・一〇〇箇所（蘭溪道隆の項は、三箇所）、感進・二箇所、浄律・七箇所、遠遊・一名、檀興・浄忍・読誦・願雜・〇箇所となる。ただし、「法本」の二箇所内の一人は采西なのでこれ、禅僧に含めることができよう。「浄禅」は元々二七巻・四三五名と割合としては多いのであるが、その比率

は突出していることがわかる。

さて、「法本」の栄西以外の一箇所、高麗沙門慧灌の記述は、以下の通りである。

余抵常州鹿鳴、信宿根本寺、歴觀殿裏、有慧灌僧止之牌。楞側弊朽、字畫燦然。主曰、慧灌当寺開山也。問古記、無有之。(卷一・64a)

これは師蚕が常州鹿鳴の根本寺で見聞した記録で、『元亨釈書』卷一「慧灌」にはこの記述なく、後世の伝承と考えられる。⁽⁶⁾

さらに、「浄慧」の三箇所は、光明寺良忠(一一九九―一二八七)「於佐介谷建蓮華寺、延為開山祖」(卷五・240a)・遍救(九六二―一〇三〇)「至今開山寂源忌日、举此論題、以鋪講席焉。(卷一〇・174b)・龍増寺豪尊(生没年不詳)「關龍増寺、招尊而居、為開山祖(卷一七・280a)」である。良忠と豪尊は、二人を「開山」として尊称する事例であるが、遍救は勝林院を開いた寂源忌について、後世「開山」を付加したと思われる。

さて、「感進」には二箇所の事例ある。まず、園城寺勤修(九四四―一〇〇七)の項には、「仍建浄妙寺、延修為開山祖」(卷四九・673b)ある。『元亨釈書』卷四には、「寛弘二年、藤相国、建浄妙寺、属修之門葉。酬持念之徳也」⁽⁷⁾とあり、「開山祖」とは記されていなく、『東国高僧伝』卷七の勤修伝にも該当記述なく、どの時点で付加されたか未詳である。これも後世の付加と思われる。

また、勝因寺至一(鎌倉後期)の項には、「鎌倉府主、平副元帥、創勝因寺、延為開山」(卷五六・749b)」とあるが、その出典も未詳でどの時点での付加であるかは判然としなう。

「浄律」の事例は七箇所である。まず叡尊(一一二〇―一九〇)には以下の様にある。

弘長元年春、葉室中納言藤定嗣、遵尊落飭受戒。法名定然。創浄住精藍於洛西、請尊為開山祖。(卷五九・775b)

叡尊の伝に関して「興正菩薩伝」を始め六本の出典を示すが、この記述に関しては『元亨釈書』卷一三の該当箇所

ない。⁹⁾これに対して、江戸期の『律苑僧宝伝』巻一二には、「文応改元、中納言定嗣公従師削染受戒。名曰定然。新創精藍請師為開山之祖」¹⁰⁾とあることから後世の付加は明らかである。

二箇所目の新禅院・聖守(一二一九—九二)は、「石清水檢校行清、新建法園寺、延守為開山之祖」(巻六〇・789b)とある。出典に「招堤千歳伝記」巻中之二と「圓照上人行状」を上げるが、これは「招堤千歳伝記」巻中之二、「時石清水檢校准増正行清公、新建法園寺、召師為開山第一祖」¹¹⁾を引用したのであろう。

さらに三箇所目の極楽寺・忍性(一二七一—一三〇三)には以下のような様がある。

武州刺史平長時、修宮極楽寺、請為開山祖。(巻六一・790b)

忍性に関しても「性公大徳譜」始め七本の出典を示すが、叡尊同様『元亨釈書』巻一三の該当箇所には、「弘長之始入相陽止清凉寺。元副帥時頼、郷道蒼、創光泉寺而居。武州刺史平長時、欽性律行、新極楽寺、延之。性移焉熾唱開遮」¹²⁾とあり開山祖の記述は確認できな

これに対して、『律苑僧宝伝』巻一三には、「弘長元年入相陽。副元帥平時頼公、初寺曰光泉。欽師道徳、延之開山。日講宗教、納子輻輳。文永二年行具支灌頂。武州長時平公檀越、請開山極楽律寺、師掲開甘露門」¹³⁾とあるので、これを引用したものであろう。

四箇所目の覚園寺・智海(鎌倉後期)には、「副元帥平貞時、開鷲峰山覚園律寺、延為開山」(巻六一・796a)とあるが、この出典も以下の『律苑僧宝伝』第一四である。

永仁四年、大檀越平貞時公、創鷲嶺山覚園寺。延師為開山之初祖。¹⁴⁾

五箇所目の聖阜(一二三四—一四〇二)には、「阜嘗沢地、建龍華雲龍二律院、為開山之祖」(巻六二・804b)とあるが、これも以下の「律苑僧宝伝」巻一四が出典と考えられる。

嘗沢地、創建律院、曰龍華曰雲龍。遂為兩院開山之始祖。¹⁵⁾

六箇所目の戒壇院。円照（?—一二八二）の記述は、「住洛北増福寺、四衆影附、此寺開山寂心」（巻六二・788b）、七箇所目の野中寺・慧猛（江戸期）の記述は、「指一丘曰、此所有開山靈骨也」（巻六三・811b）である。

この円照・慧猛の二人に関しては、夫々を「開山」と尊称する例ではないが、開山の事例が一般化していることの事例であろう。

最後に「遠遊」の一箇所、補陀落寺・慧尊（平安初期）には以下の様にある。

迄今南海人民、相伝以尊、為開山始祖焉。（巻六七・816a）

これは『元亨釈書』巻一六に、「結廬海嶠、以奉像漸成宝坊。号補陀落山寺。今為禪刹之名藍。以尊為開山祖云。」とあるのを引用したものである。これは、慧尊が義空（平安初期）を招聘した禅僧であり、補陀落寺を禅刹と位置付けているからであろう。栄西の事例と同じと考えて良いと思われる。

なお、「浄禅」は義空より沢庵宗彭まで録すが、ここでは該当箇所多数につき、敢えて触れなかった。

このように『本朝高僧伝』の開山に関する記述は圧倒的に禅僧であり、他の事例も後世の付加とおもわれるものが多数を占める。こうした傾向からも、「開山」の呼称・尊称は、早い段階では禅宗に限定されていたと見て間違いないであろう。

三、御影堂と開山堂

次に、開山と密接な関係がある「開山堂」について確認しておきたい。

まず、日本に仏教が伝来した初期の段階で、祖師に関する顕彰が行われていたかという問題がある。伝来当初の飛鳥の諸寺院は、開創当時の僧侶が不明である。奈良時代になると、唐招提寺の鑑真が有名であり、当寺には御影堂に尊像をお祀りしている。

このように開山堂と同様の堂宇に、影堂・御影堂・僧正堂・祖堂・祖師堂・大師堂などがある。現在、混在する形で使用されているが、同じ堂宇であっても資料及び時代によって異なることも知られている。

いずれにせよ、太子信仰や最澄・空海に対する信仰は当然認められるが、ここで取り上げるのは、何度ものべるように個別の寺院の「開山」顕彰である。

東大寺関して述べるならば、山本栄吾「東大寺開山堂管見」⁽¹⁷⁾によると、東大寺の江戸初期の絵図では「御影堂」と記されており、現在の「開山堂」の呼称は、何時付けられたのか、江戸期の改築に伴う名称変更か明治以降か判然としなす。

「泉涌寺・俊苒律師遺文・三、泉涌寺殿堂房寮色目」⁽¹⁸⁾には、「祖師堂」がある。そこには天台九代の祖師と南山九代の律祖を祀る。開山堂がこの時点で存在しないのは当然であるが、祖師信仰を行っていたことは、確認できる。

先に『伝燈録』には、「影堂」とあることを指摘したが、開山堂の用例は確認できない。さらに「五山十刹図」⁽¹⁹⁾においては、⑨天童山景德寺伽藍配置・⑩北山靈隱寺伽藍配置には、開山堂は確認できない。ただし、⑩北山靈隱寺伽藍配置の方丈の左手に「第二代・開山・慧可・達磨・百丈・第一代」そして「祖師」とあることから、これが「祖師堂」であろうか。

時代は下るが、⑩靈隱寺伽藍図(光緒一四年刊)⁽¹⁹⁾に「塔院」とあるが、開山堂は確認できない。

永平寺においても「開山堂」と呼称したわけではない。『建搨記』には、「塔于本山西之隅。今之承陽庵是也」⁽²⁰⁾とある。当初は「塔」だけであったのであろうか。『永平寺史』によると大智、器之為璠が「永平塔(承陽塔)」に参拝した記録を述べるが、それはあくまでも「塔」であり現在の「承陽殿」のような堂宇であったか明らかでない。建搨の頃には、堂宇が建立され「承陽庵」と呼ばれていたが、いずれにせよ一般的な「開山堂」の呼称は確認できない。

また、『瑩山清規』「月中行事」二十八日の項には、「廿八日 八月廿八日 永平忌也。必毎月就塔頭諷經。如永平

門下者。祖師堂必入永平牌」とあり、「祖師堂」と明記される。

現在は、「開山堂」の呼称が一般的である。多くの禅宗寺院にも開山堂があり（位牌堂と兼用の場合が多いが）、各宗において、開創の祖師を祀る堂宇を「開山堂」と表記する事例が多い。しかし、こうした呼称も初期の段階では、使用されていなかったのではなからうか。開山堂という名称の使用が何時からか、建築史の立場からも今後の課題であろう。

四、鎌倉初期の山号及び開山

次に、禅宗伝来当初、鎌倉初期の山号及び開山の尊称について確認して見たい。

先ず曹洞宗では、道元禅師（一一〇〇―一一五三）の山号に対する意識が『永平広録』巻六に見られる。

『永平広録』第六四四三上堂には、以下の様にある。

上堂。雖縦鉄眼銅睛、猶是作啣啞漢、參徹飯籬・水桶、当頭少分可陳。記得、百丈因僧問、如何是奇特事。百丈云、独坐大雄峰。永平或有人問如何是奇特事、祇向他道、上堂吉祥山。²²

ここには、「百丈は独坐大雄峰、私は吉祥山上堂す」と、具体的な寺院名ではなく「吉祥山」という山号を強く表明している。改めて述べるまでも無いが、永平寺を開いた時点で山号を「吉祥山」と定めたのである。

さらに瑩山禅師は、『観音堂縁起』において「諸丘山総持寺中興沙門」と記している。これは定賢律師から寺院の寄進を受けたとき、それ以前の「諸岡寺」を山号の「諸嶽山」と改め、寺院名を「總持寺」としたことによる。つまり、創建当時から「山号」を意識して付している。

さらに道元禅師における「開山」の用例は、弟子の懷装禅師（一一九八―一二八〇）が記した『随聞記』巻一に確認することができる。

示シテ云ク、伝へ聞ク昔日雪峰山ノ開山ノ時ハ、寺貧窮ニシテ或ハ絶烟シ、或ハ綠豆飯ヲムシテ食シテ日ヲ送テ學道セシカドモ、後ニハ一千五百人ノ僧常ニ斷ヘザルナリ。⁽²³⁾

これは、雪峰義存の修行姿勢を説明した箇所であるが、雪峰を「雪峰山を開いた禅者」「雪峰山の開山」と捉えていた上での説示である。

『宝慶記』書写の義雲(一二五三—一二三三)の奥書には次の様にある。

正安元年(己亥)十一月廿三日(冬至明日)。〈於越州大野宝慶寺初拜見。開山存日、雖許之、于今延遲。今正是時也。而今得聖王髻中之明珠。大幸之中大幸也。懽喜千万、感涙濕襟而已。〉⁽²⁴⁾

これは、正安元年(一二九九)時点での義雲の記述であるので、道元在世からの認識とは断定できないが、「開山」の尊称を伝統的に用いていたと推測される。

同じような例としては、『道元禅師真蹟集』、『眼蔵』「嗣書」の奥書に「吉峯古寺草庵」、『対大己五夏闍梨法』奥書に「越宇吉峯精舎示衆」、そして『真蹟集』ではないが『正法眼蔵』「法華転法華」奥書には、「開山觀音導利興聖寶林寺 入宋傳法沙門道元記」とある。これらの奥書は、後世の付加の可能性も有るので一概には言えないが、広く吉峯・開山という意識を持っていたことが窺える。

さらに、「開山」の語は、永平寺を開いた道元禅師の尊称として瑩山禅師(一二六四—一二三五)『伝光録』の中に見ることが出来る。

①第十四章、龍樹尊者

殊に此一門の中、永平開山獨住を誠めらる。是れ人を邪路に趣かせじとなり。

②第四十章、同安不禅師

謂ゆる永平開山曰く、我とひふは誰そ。誰そといふは我なる故に。

③第五十二章、永平奘和尚

故に永平開山曰く、人、道を求めること、世にたかき色に逢はんと思ひ、剛き敵を伐たんと思ひ、堅城を破らんと思ふが如くなるべし。

④第五十二章、永平奘和尚

同寺に於て我が為に別に仏事を修せんことを恐れて、先師忌八箇日の仏事の一日の回向に預らんと願ひ、果して同月二十四日に終焉ありて、平生の願樂の如く開山忌一日を占む。志気の切なること顕はる。然のみならず義を重くし法を守ること、一毫髪も開山の会裏に違はず。故に開山一会の賢愚老少、悉く一婦す。今諸方に永平門下と称する皆是れ師の門葉なり。是の如く法火熾然として遠く顕はるるが故に、越州大野郡に或人夢みらく、北山に当りて大火高く燃ゆ。人ありて問て曰く、是れ如何なる火なれば、是の如く燃るぞと。答て曰く、仏法上人の法火なりと。夢覚て人に尋ぬるに、仏法上人といひし人、うさかの北の山に住して、世を去て年遥かなり。其門弟、今彼の山に住すと聞て不思議の思を為し、わざと夢を記して恣参しき。実に開山の法道を伝持して永平に弘通すること、開山の来記に違はざる故に、児孫今に及びて宗風未だ断絶せず。之に依て当寺老和尚价公、まのあたり彼嫡子として法幢を此処に建て宗風を当林に揚ぐ。因て雲兄水弟、飢寒を忍び古風を学で、万難を顧りみず昼夜参徹す。是れ然しながら師の徳風のこり、靈骨暖かなる故なり。

以上の様に、「永平開山」という尊称が確認できる。なお、懷奘禪師と道元禪師の「開山忌」の関係については、後に触れたいと思う。

また、もう一箇所、道元禪師ではないが、第四十七章、悟空禪師の項に以下の様にある。

温州の龍翔と杭の径山とに徙る。慈寧皇太后、命じて臯寧崇先に開山たらしむ。

こうした「開山」という尊称は、示寂直後の記録として『喪記集』にも確認できる。

「徹通義介禪師喪記」には、「新圓寂當寺開山和尚」⁽²⁵⁾とあるが、これは、義介(一二一九—一三〇九)が大乗寺の開山だからである。

明峰素哲(一二七七一—一三五〇)の記した「瑩山紹瑾禪師喪記」には、「當寺開山大和尚大禪師尊盡」⁽²⁶⁾とある。これも瑩山禪師が永光寺の開山だからである。

同じ『喪記集』の中でも「明峰素哲禪寺喪記」には、「新般涅槃當寺三世中興明峰老禪師大和尚」⁽²⁷⁾とあるのは、明峰が大乗寺三世だからであり、通幻寂靈(一三三二—一三九一)の記した「峨山韶碩禪師喪記」に、「新般涅槃當寺第二世前住大和尚」⁽²⁸⁾とあるのは、峨山が總持寺二世なので、「前住」とするのである。

このように「開山」を、第一世・開創者としての尊称とし初期の段階から用いていたことは明らかであろう。なお、『蘭溪道隆語録』においても、「巨福・巨福山」の呼称が散見される。この時代の禪者にとっては、寺院に「山号」があり、その初祖を「開山」と尊称するのは、極めて一般的になっていたものと思われる。

五、開山忌の儀礼と位置付け

すでに指摘されるように開山忌を伝えたのは、禅宗とされる。では、儀礼としての開山忌はいつ頃から行われ、どのように位置付けられているので在ろうか。清規史料における開山忌の記述を確認してみたい。

開山忌の初出は、『備用清規』(元至大四年(一三二一))である。まず、『備用清規』の関連項目を上げて見たい。

『備用清規』卷一⁽²⁹⁾

天 聖節陞座諷經・地 旦望祝聖陞座・玄 藏殿祝讚諷經・黄 朝廷祈禱
 宇 如来降誕・宙 成道涅槃・洪 達磨忌・荒 百丈忌・日 開山忌
 月 諸祖忌・盈 嗣法忌

このように、釈尊の降誕・成道・涅槃、そして達磨忌・百丈忌・開山忌・諸祖忌・嗣法忌と列記されるのは、その重要性の順番と言えよう。こうした位置づけは、後世の清規にも継承される。

さて、『備用清規』巻一「開山祖忌」の冒頭には、以下の様に記される。

当遵旧典、不忘厥祖、可力行之。若檀越建寺、就請開山。例當修忌。或立事巧於山門者勿拘也。須當於法堂中間鋪設。集衆諷經、出班、展拜、与達磨忌同礼。³⁰

ここでは、「当に旧典に遵い、厥の祖を忘れず、力めて之を行はずべし。若し檀越、寺を建つれば、開山を請す。例めて当に忌を修すべし。或いは事を立つるに巧にして、山門において拘めることなかれ。須く法堂の中間に当たり、鋪設すべし。衆を集め、諷經、出班焼香、展拜は、達磨忌と礼は同じ」と述べている。

ここでは詳しい法要の内容・次第に関しては割愛するが、その内容は達磨忌と同様であると定める意味を考えて置きたす。

達磨の存在は、中国に始めて禅を伝えた東土初祖として、禅宗成立にとって最も重要な禅者と言えよう。禅宗の成立を灯史の誕生とその変遷と見るならば、初祖達磨が誕生したことによって、禅宗が一宗として成立したといえよう。その達磨大師と開山を同レベルで顕彰、供養するといっているのである。

『備用清規』成立と同時期、嘉暦元年（一二三六）に来朝した清拙正澄（一二七四—一三三九）の著した『大鑑清規』には、一歩踏み込んで「二祖忌」とし、十月初五月初祖忌と開山忌を一連の法要として記している。そして、「開山忌」の項目は、

開山忌、儀同達磨忌。唯不宣疏。³¹

とあり、法要自体は「達磨忌」に準じて行い、その違いは宣疏を行わないことだとしている。

他の清規の例としては項目を上げるだけに留めるが、『勅修百丈清規』には、

報本章第三

佛降誕 佛成道涅槃 帝師涅槃

尊祖章第四

達磨忌 百丈忌 開山歷代祖忌 嗣法師忌⁽³²⁾

とあり、『備用清規』を継承していることがわかる。

さらに、『禪宗清規の影響を受けて作成された、『教苑清規』・『律苑事規』にもこうした開山の位置づけが継承されてくる。

『教苑清規』 卷上「報本門第三」

如来誕生 如来成道 如来涅槃 嗣忌 智者大師忌 諸祖忌 開山歷代祖忌 嗣法師忌⁽³³⁾

『律苑事規』 卷五

如来降誕 如来成道涅槃 盂蘭盆供養 南山靈芝祖忌 開山祖忌 諸祖忌 嗣法師忌⁽³⁴⁾

これらの事例は、開山忌が元代においては一般化したと見ることができよう。

さて、清拙の示した開山忌を達磨忌と合わせて二祖忌とする位置づけは、後の清規にも見られる。『叢林拾遺』（東漸和尚略清規）には「二祖遠忌（達磨諱・開山忌）」と立項される⁽³⁵⁾

そして無著道忠『禪林象器箋』第一六類「報禱門」・「二祖忌三仏忌」には、

二祖者、達磨及某寺ノ開山也。或云、達磨百丈二忌也。⁽³⁶⁾

とある。二祖として開山を達磨に準じて供養するのである。これは先に述べた清規の記述を受けたものであるが、「開山忌」の位置づけを明確にしている。

これに対して面山『僧堂清規考訂別録』卷八「二祖三仏」⁽³⁷⁾では、

三仏ハ、誕生仏ト、涅槃仏ト、成道仏。コレハ支那・日本古今同ジ。

二祖ト云ハ、支那ノ禪林ノ祖堂ニ、白雲端和尚ヨリ以前ハ、某寺ノ開山ヲ正面ニシテ、二代三代ヲ両陪シテ、達磨大師モ像設ナカリキ。端和尚、『祖堂綱紀序』作テ云ク、「吾道盛於此土、初祖菩提達磨之綱焉。勅立禪林之制、百丈大智之紀焉。〔乃至〕吾欲天下祖堂中、以達磨・大智、正其位以開山伝次者陪之。貴來者尊其始、而歸其天、豈不然而乎」トテ、ソレヨリ達磨・百丈ヲ二祖ト称スル事、支那ニ始マレリ。コノ事『白雲録』ニ出テ、『林間録』等、亦ハ『勅規』ノ中ニモ見ヘタリ。ユヘニ日本ニテモ、済家ニハ百丈ノ牌ヲ安ズ。

シカレドモ、達磨忌ト同前ノ法事ハ修セズ。タダ開山忌ヲ重ク修シテ、達磨ト開山ヲ二祖ト称スルコト、『漸規』ニ見ヘタリ。コレ支那・日本ノ差ナリ。

洞下ハ、タトヒ百丈トテモ、法系相統ノ祖師ニアラネバ、祖ト称シ難シ。ユヘニ二祖忌ト称スルハ、達磨忌ト永平忌ナリ。達磨ハ支那ノ初祖ナレバ、支那ニ功重シ。永平ハ日本ノ祖師ナレバ、日本ニ功重シ。シカレバ日本ニテハ、達磨忌ヨリモ、永平忌ヲ重クスベシ。

面山は、曹洞宗の立場から、百丈忌を否定し、二祖忌と言えば達磨忌と永平忌であると結論づける。いずれにせよ禅宗が開山忌を重視する姿勢に変わりはない。

六、開山忌の嚆矢

さて、本題とも言うべき日本における「開山忌」初会の問題を述べてみたい。「開山忌」を最初に行ったのは蘭溪道隆とされる。それは『元亨釈書』卷六「蘭溪道隆章」の以下の記述に基づく。

居十三年、遷平安城之建仁。都下緇素欽挹禅化。逢開山千光忌。上堂曰、³⁸⁾

この日の建仁寺での上堂は、『大覚禪師語録』『山城州北京東山建寧禪寺語録』³⁹⁾(229)、弘長二年(一二六二)七月五日

の記録にもある。

しかし、先に記した『伝光録』第五十二章懷奘章には、同寺（永平寺）に於て我が為に別に仏事を修せんことを恐れて、先師忌八箇日の仏事の一日の回向に預らんと願ひ、果して同月二十四日に終焉ありて、平生の願樂の如く開山忌一日を占む。志気の切なること顯はる。

とある。これは懷奘禪師がわざわざ自身の為の仏事（供養）を厭い、道元禪師示寂に近い日を自身の命日にと願ったとするものである。その結果八月二十四日に遷化し、「開山忌の一日を占めた」とされる。

瑩山禪師は、懷奘禪師の最後の小師となった方であり、師の言葉を親しく聞いていた。つまり、開山忌を最初に行ったのは、道元禪師の亡くなった翌年、一二六四年、懷奘禪師よってなされたと推察される。

無論、瑩山禪師の記述であり、『伝光録』が説示された正安二年（一三〇〇）の時点での記録である。懷奘禪師の頃は、「開山忌」ではなく、先師忌・祖師忌、または永平忌と呼称されていたとも考えられるが、先に述べたように最初より「開山」の尊称が用いられていたのであれば、「開山忌」と呼称した可能性も充分考えられる。いずれにせよ、「開山禪師」の供養を行っていたことは疑いなく。

因みに『瑩山清規』には、「開山忌」はない。これは、「洞谷山開山」が、瑩山禪師なので当然のことである。

一方、「月中行事」には、「廿八日 八月廿八日 永平忌也。必毎月就塔頭諷經。如永平門下者、祖師堂必入永平牌。必每廿八日諷經。如達磨忌。年忌。如法供養。〈上堂拏似〉」とあり、「年中行事」にも、「八月廿八日 永平忌也。祖師堂并供具、如達磨忌。伝供焼香礼拝、主人跪炉。維那宣疏云」とある。

これらを見ると、瑩山禪師が如何に永平忌を重視していたか、またそれが伝統的であったかが想像される。

また『瑩山清規』には、「達磨忌・天童忌・永平二代忌（懷奘禪師）・先師大乘和尚忌」と歴代の祖師忌も行ったことが確認できる。

また『建榊記』には、「建治元年八月廿八日、先師開山大和尚二十三年遠忌之辰当、為報恩自誓願文立、講經之次、示衆曰⁽¹⁾とある。建榊の時代の記録であり、懷奘禪師が道元寂後二十二年後に遠忌を行ったという記録ではあるが、『伝光録』の記述とも合わせて、「開山忌」が早い段階から行われていた事を想定させる。

以上、これらの記録を踏まえ、懷奘禪師が道元禪師の供養、日本で最初に「開山忌」を行っていたのではないかと考える。

七、禅宗が「開山忌」を重視する意味とは

禅宗の法要・儀礼を他宗と比較すると、幾つの特徴が見られる。そこには当然、禅の伝統や思想が大きく反映されている。

さて、そうした法要の一つが今回取り上げた「開山忌」である。「開山忌」は、禅宗僧侶にとつて馴染みの深い法要である。その規模・形式は、各寺院で異なる。法類及び関係寺院の随喜を得、檀信徒の参列する法要の場合や、それぞれの寺院のみで行う開山忌もあり、場合によっては、朝課諷經の誦經のみの場合もある。しかし、いずれにせよ、御開山の供養は必ず行う。

それに関連して述べるならば、先に指摘したよう規模の大小に関わらず開山堂の存する寺院は多い。開山堂は無くとも、本堂の奥や、位牌堂の正面に、開山及び歴住の頂相または位牌を祀つてある。さらに、御開山の名は、朝課の「開山歴住諷經」で読み込まれ、その名を知らない住職はいない。

これに対して、他宗の諸行事を確認すると、「開山忌(開山会とも)」はあまり重要視していないようである。無論、開祖(宗祖)を顕彰することは大変重要なことで、各宗派において大規模な法会として勤修される。

一方、「開山」は禅宗特有の用語であり、開山忌は禅宗の伝来と共に始まったと考えられることは縷々述べてきた。

このように各寺院を開いた方を改めて顕彰するのは、御開山の努力と功績を讃えると同時に、その寺院の所属する派、また住職自身の法系を顕彰することに重きをおいているからと考えられる。

広く知られるように、「中国禅宗」が成立する段階で、「伝法・法系」ということが大きな問題となった。師からの法の受授、嗣法というものが重要視され自身の正統性を証明する根拠となった。その教えの系統により、灯史が編纂され、法系・宗・門派等が生じ、それを拠り所として教団の維持に努めてきた。無論、他の宗派において分派が見られないという意味ではない。他宗におけるそれは主に教義的な相違のみによる分派である。しかし、禅宗においては宗風の違いと同時に、その教えを誰から学び、さらに誰からその法を嗣いだか、ということが問題とされる。因みに「嗣法」という言葉は、禅宗のみで使用されるようである。

また、嗣法の際には法が嫡々相承してきた証として、その系統を記す、「嗣書」を書写する。また、授戒の系統は「血脈」という形で在家の授戒会において授与され、葬儀においても授けられる。

こうした法を受け継ぐこと、「伝法・嗣法」重視の姿勢は、道元禅師が『正法眼蔵』『嗣書』巻を著し、瑩山禅師が『伝光録』において歴代祖師の嗣法の姿を述べたことにも端的に示される。宗門では、一師印証といわれるように、師から弟子への法の授受を厳格に定めている。例えば、法を伝える事が行われない宗派や、何人もの師に参ずることを良しとする宗派とは、基本的に異なる。

つまり禅宗は、釈尊から一直線に自身に至る法の繋がりを大切に出来た。それは、燈史の成立と深く関係し、「祖燈説・伝燈説」を儀礼を通して具現化していると言えよう。なぜそれ程、嗣法を重視するかというならば、それは他宗と事なり所依の経典、特定の信仰対象（仏・菩薩）が無いからである。

その結果として、初祖達磨の重視、そして開山重視、開山忌を行ずることに繋がったと考えられる。地域の中心寺院（本寺）の開山忌を、関係する末寺が集まって行うのは、組織の維持、自身の拠り所を確認するという意味が強い。

また、逆に十方住持制も影響するのであろう。法系に関係なく寺院住職を行うことは、派・法系を越えることとなる。そのような時、住職地の開山を顕彰することは、住職としての責務であったと考えられる。中国以来の慣習に沿ったものではあるが、こうした伝統を明らかにするために蘭溪道隆は開山忌を行ったのであろう。さらには、江戸期の宗統復古運動で批判の対象となる「因院易嗣」も、開山の法系を嗣ぐという考え方、開山重視の現れである。開山忌は、こうした禅宗独自の嗣法観、歴史的背景に裏打ちされ、行じられて来たと思われる。

おわりに

以上、開山忌とそれを重視する「禅宗」の特徴について論じてきた。まず、開山という尊称及び山号は、禅宗独自のものであったと考えて間違いないであろう。

現在では、山号さらに開山・開山堂という呼称が禅宗寺院以外においても一般的であるが、個々に確認すると何時から使用されるようになったのか不明の事例が多い。多くの場合、江戸期と考えられるが、近代になってから用いられるようになったとも思われる。

また、開山忌を最初に行ったのは、建仁寺における蘭溪道隆であるとされるが、それに先立って永平寺において懷奘禪師が「開山忌」を行っていたと考えられる。

蘭溪道隆が建仁寺で行ったことは事実である。一方、虎関師錬が道元禪師に対して関心が低かったことは、その記述を見れば明らかである。永平寺での懷奘禪師の活動に関心を寄せなかったのは、仕方の無いことかも知れない。

これに対して、『元亨釈書』では「伝智」に分類される栄西であるが、天台僧の栄西を日本禅宗初祖、禅院建仁開山栄西へと位置付けるため、さらに栄西伝に記される「隆于巨福」⁽⁴⁾の意を補完するため、蘭溪の開山千光忌上堂を記したと考えるのは深読みであらうか。

注

- (1) T50.399c
- (2) 柳田聖山『祖堂集』索引参照
- (3) 『真宗大辞典』巻一・p.236「開山」の項目によると「真宗にては本宗を開創したる親鸞聖人を開山と呼びて他の人を開山とは云はない。故に寺院の創立者を開基と名づけて之に區別する。而して聖人を開山と稱することは蓮如上人に始まったのである」とあるが、出典未詳。
- (4) 『仏書解説大辞典』巻十・p.197参照
- (5) 納富常天『本朝高僧伝総索引』宝蔵館・参照
- (6) 『大日本仏教全書』101・142b
- (7) 同右101・189b
- (8) 同右104・77a
- (9) 同右101・297a
- (10) 同右105・259b
- (11) 同右105・354
- (12) 同右101・298a
- (13) 同右105・268b
- (14) 同右105・280b
- (15) 同右105・285a

- (16) 同右 101・192b
- (17) 『南都仏教』第10号(一九六一年)
- (18) 石田充之篇『鎌倉仏教成立の研究・俊苾律師』法蔵館・p391
- (19) 『禪学大辞典』「凶録」p12～13
- (20) 河村孝道『諸本対校永平開山道元禪師行状建擿記』大修館・p85
- (21) 『永平寺史』上卷・p413・p416
- (22) 『道元禪師全集』卷四、春秋社・p30
- (23) 同右 卷七・p55
- (24) 同右 p50
- (25) 『続曹全』「清規・講式」・p6a
- (26) 同右・p8a
- (27) 同右・p10b
- (28) 同右・p18a
- (29) Z112.29a
- (30) 同右 33d
- (31) 拙著「翻刻・聴松院蔵『大鑑清規』」鶴見大学仏教文化研究所紀要」第五号・(平成十二年)・p80-81
- (32) T48.1111b
- (33) 『大日本統蔵経』卷五七・p299b
- (34) 同右・卷十六〇・p93a

- (35) 拙稿「翻刻・京都大学文学部図書館蔵『叢林拾遺』(東漸和尚略清規)」「鶴見大学紀要」第三八号・第四部(平成一三年)・p103
- (36) 『禅林象器箋』三宝書院・p504
- (37) 『曹全』「清規」・p301b
- (38) 白雲守端(一〇二五—七三)、『白雲守端語録』卷一「祖堂綱紀序」(Z120.209b)
- (39) 注6・101・211a
- (40) T80.65a
- (41) 注20・p105
- (42) 『元亨釈書』卷二「伝智一之」(注6・101・159a)に「今之学者推西為始祖。嘗曰、我没五十年、禅宗大興於世。文応・弘長以降、爾于慧日、隆于巨福。皆如西之言。二師又領建仁。可謂奇中矣」とあり、栄西が、円爾と道隆の活躍を予言したと、二人が建仁寺に住したことを記す。その事実補完の意味での記述であろう。

(おざき まさよし・鶴見大学仏教文化研究所客員研究員)